陳 情 文 書 表

令4陳情第9号		令和4年11月8日受理
件名	国に私学助成の拡充を求める意見書の提出を求める陳情	
陳情者	横浜市中区桜木町3-9 横浜平和と労働会館4階 神奈川私学助成をすすめる会 代表 長谷川 正利	
) 要 旨

2020年4月1日施行の「高等学校等就学支援金制度」拡充により、 年収590万円未満世帯の私立高等学校に通う生徒の経済的負担は大きく 軽減しました。2021年9月末学費滞納調査(全国私立学校教職員組合 連合実施)によると、学費滞納率は前年度を下回り、新型コロナウイルス 感染症による経済停滞が私立高等学校の学費負担へ与える影響を最小限に 食い止める結果を示しました。

しかしながら、文部科学省の調査では私立高等学校授業料の2021年度全国平均年額は約44万1000円、施設整備費等約14万8000円の合計約58万9000円です。年収590万円未満世帯でも年額4万5000円の授業料負担が残り、施設整備費と合わせて19万3000円年収590万円以上世帯では、就学支援金11万8800円を除いても47万200円という高額の負担が残っています。殊に多子家庭では多大な負担となる状況です。また、初年度には全国平均16万3000円の入学金負担もあり、私立高等学校選択の障壁になっています。こうした実態に対して、政策理念に立ち「授業料実質無償化」となるよう、また年収590万円以上世帯の学費負担軽減と、私立学校の学費負担の自治体間格差解消を目指し、年収590万円未満世帯への前年度授業料平均額の支給、授業料無償化世帯の拡充や、支給対象拡大などが求められます。

一方、私立学校への経常費助成金の大幅な増額も必要です。とりわけ、 少人数学級と、そのための専任教諭増などの実現は、私立学校においても 早急に取り組まなければならない喫緊の課題です。私立学校が公教育とし て重要な役割を担っている立場から、1975年の私立学校振興助成法成 立時の附帯決議に記された「2分の1助成」を速やかに実現されることを 強く求めます。私立高等学校の本当の意味での無償化はまだ達成されてお らず、これからの動きにかかっています。

私たちは、憲法、教育基本法、子どもの権利条約の理念に基づいて、私
学助成の一層の充実を図るよう、次の事項について、地方自治法第99条
に基づき、国に対し意見書を提出していただきたく陳情いたします。
陳情事項
公私の学費格差をさらに改善し、全ての子どもたちに学ぶ権利を保障す
るため、私学助成の一層の増額を図ること